

# 海岸よろず相談所だより

(第28～29号)

国土交通省宮崎河川国道事務所  
宮崎海岸出張所 発行

## **海岸よろず相談所だより 第28号** (平成23年9月21日発行)

【主な内容】

- 「第9回 宮崎海岸侵食対策検討委員会」開催報告
- 宮崎海岸の近況
- 危険な漂着物の紹介

## **海岸よろず相談所だより 第29号** (平成23年11月21日発行)

【主な内容】

- 「第14・15回 宮崎海岸市民談義所」開催報告
- 「第5回 石崎浜ビーチクリーン」実施報告
- 「第6回 石崎浜ビーチクリーン」のご案内



ギンカクラゲが多数漂着！

## 記事

- ◇ 「第9回 宮崎海岸侵食対策検討委員会」開催報告
- ◇ 宮崎海岸の近況
- ◇ 危険な漂着物の紹介

## 「第9回 宮崎海岸侵食対策検討委員会」開催報告

国土交通省と宮崎県は、海岸工学や自然環境の専門家、地元や海岸利用の有識者からなる「宮崎海岸侵食対策検討委員会」（以下、「委員会」）を開催しています。

8月22日に開催した第9回委員会では、これまで宮崎海岸市民談義所（以下、「談義所」）で談義した内容、地元説明会などで聴取した市民のみなさんの提案・意見を反映した「宮崎海岸保全の基本方針（案）」と「宮崎海岸の侵食対策（案）」を討議しました。

### 目標

海岸の環境や利用と調和を図りつつ、背後地（人家、有料道路等）への越波被害を防止するために、「浜幅 50m の確保」を達成することを目指す。

### 機能①北からの流入土砂を増やす

一ツ瀬川 [中長期]:一ツ瀬川北側や河川からの流入土砂の増加など  
[当面]:養浜の実施(関係機関が連携した養浜を実施)

大炊田海岸 石崎川 石崎浜

### 機能②南への流出土砂を減らす

補助突堤① 突堤  
補助突堤② (150m) (300m)  
(50m) 住吉海岸

### 機能③浜崖の急激な後退を抑制する

浜崖の後退を抑制する対策を実施

### 大炊田海岸・動物園裏のイメージ



### 住吉海岸のイメージ



この対策は、「宮崎海岸トライアングル」、「宮崎海岸ステップアップサイクル」を継続しながら進めていきます。

討議に先立ち、市民連携コーディネーターから、談義所で理解・共有された以下の報告がありました。

- ・ 今回の案が、市民・専門家・行政が一体となって検討されてきた案である
- ・ 今回提示された案の成り立ち
- ・ 今後も市民・専門家・行政が一体となって施設の素材や形状の検討を行っていく
- ・ 対策の効果・影響を現地で確認し、修正・改善を加えながら事業を進めていく

その後、「宮崎海岸保全の基本方針（案）」を討議し、その結果、表現に修正を加えることで了承されました。

つづいて「宮崎海岸の侵食対策（案）」についての討議では、委員から「突堤により漁業の操業範囲が狭くなるので、もっと短くするような方法はないか」「突堤・補助突堤の施工は、同時進行なのか、それとも突堤だけ最初に造り始めるのか。優先順位は検討しているのか」「護岸にはまり込んで死んでしまうウミガメが見られる。養浜が流れて隠し護岸が露出した場合が心配」などの発言がありました。

その結果、今後「宮崎海岸の侵食対策（案）」については、養浜、突堤、護岸について技術分科会で詳細な検討を進めていくこととなりました。

侵食対策（案）の具体的な説明をご希望の方は、海岸よろず相談所へお気軽にご連絡ください。また、裏面に記載の宮崎河川国道事務所ホームページで資料の閲覧が可能です。

## 宮崎海岸の近況

台風12号が最接近した9月2日前後の宮崎海岸の様子を紹介します。

浜崖の前面に養浜を実施していた住吉海岸では、7月の台風6号により養浜の一部の砂が海に流れ、これにより浜崖の後退はありませんでした。今回の台風12号でも養浜の砂が海に流れ、一部では浜崖が後退しましたが、概ね浜崖の後退は抑制されています。

大炊田海岸では台風6号により浜崖が後退しました。今回の台風12号でさらに浜崖が後退し、松林の松が一部海に流れました。

国土交通省では、住吉海岸と大炊田海岸で養浜を実施することを計画中です。

計画がまとまり次第関係する地域への説明を行いますので、ご協力をお願いします。

住吉海岸：養浜の状況変化



大炊田海岸：浜崖後退の状況



## 危険な漂着物の紹介

表面で紹介した「ギンクラゲ」は、鮮やかな青や黄で美しく、つい手にとってみたくなりますが、触れると人によってはアレルギー反応を起こすので注意が必要です。

また、「デンキクラゲ」の異名を持つ「カツオノエボシ」は、漂着して本体が死にいたっていても触れると刺されます。

その他、危険な漂着物には医療系廃棄物（注射針などによる感染症のおそれ）、引火性液体・高圧ガス・火薬類（引火・爆発の危険性）、薬品類（やけど・皮膚のただれ、目の痛み、呼吸困難）、動物死体（人が感染するウイルスを持っているおそれ）がありますので、発見した場合は最寄りの土木事務所か市町村役場、海岸よろず相談所に通報下さい。

なお、危険な漂着物の詳しい内容は「海岸漂着危険物ハンドブック（※）」に取りまとめでありますので、是非ご一読下さい。

（※[http://www.mlit.go.jp/river/shishin\\_guideline/kaigan/hyoutyaku/hyoutyaakuhandobook.pdf](http://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/kaigan/hyoutyaku/hyoutyaakuhandobook.pdf)）

海岸に関するご相談やご意見・ご質問などありましたら

**かいがん 海岸よろず相談所**

【国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所】

にご連絡下さい。

TEL：0985-62-7050/FAX：0985-62-7051

〒880-0211 宮崎県 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6

【旧 宮崎地方支庁 佐土原出張所】

※宮崎河川国道事務所ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

※海岸情報（宮崎海岸Publication）

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html>





ビーチクリーン活動を見守る

## 記事

- ◇ 「第14・15回 宮崎海岸市民談義所」開催報告
- ◇ 「第5回 石崎浜ビーチクリーン」実施報告
- ◇ 「第6回 石崎浜ビーチクリーン」のご案内

## 「第14・15回 宮崎海岸市民談義所」開催報告

国土交通省と宮崎県は、市民がお互いに納得できる手段を含めた方向性を見いだす場として「宮崎海岸市民談義所」（以下、「談義所」）を開催しています。

10月6日（木）と11月13日（日）に開催した第14・15回談義所の主な議題は、以下の2点でした。

- ① 宮崎海岸の侵食対策（案）及び台風被害の応急対策について
- ② 侵食対策（案）を進めていく上での配慮事項等について

議題①では、これまで決定された侵食対策（案）の再確認を行いました。また、今回の台風による浜崖の後退に対する応急対策が、「機能③の浜崖の後退を抑制する対策」を実施するまでの仮設的な対策であることを説明しました。市民からは、「仮に何も対策をしなかった場合、浜崖がどのくらい後退するか知りたい」「大炊田海岸の侵食が大変気になっている。突堤より先に対策できないか」などの意見がありました。

議題②では、「技術分科会でも生物についての議論もして欲しい。」「その都度ステップアップサイクルをきっちり実行して欲しい。」などの意見がありました。

第15回談義所のまとめとして、以下の事項を参加者と確認しました。

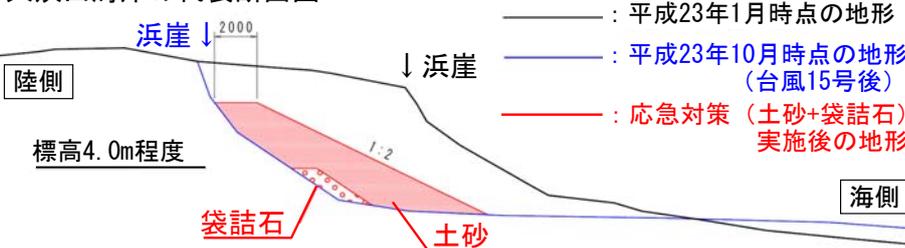
- ・本日談議された、侵食対策（案）の構造等に関する意見、環境に関する意見について、しっかり議論してもらえるよう宮崎海岸侵食対策委員会・同技術分科会に報告し、コーディネータが確認する。
- ・ステップアップサイクルに基づいて、対策の効果・影響をきちんと監視・確認を行いながら、対策を実行する。
- ・早急に対策を実行する。



談義所で意見を述べる参加者

### ◇ 応急対策の考え方（大炊田海岸）

大炊田海岸の代表断面図



### 袋詰石のイメージ写真



袋詰石：こぶし大の石をネットに詰めたもの。主に洗掘（流水で土砂が削り取られる現象）対策として用いられる。

### ◇ 宮崎海岸の侵食対策（案）

#### 目標

海岸の環境や利用と調和を図りつつ、背後地（人家、有料道路等）への越波被害を防止するために、「浜幅 50mの確保」を達成することを目指す。

#### 機能①北からの流入土砂を増やす

一ツ瀬川【中長期】：一ツ瀬川北側や河川からの流入土砂の増加など  
【当面】：養浜の実施（関係機関が連携した養浜を実施）

#### 機能②南への流出土砂を減らす

補助突堤① 突堤  
補助突堤② (150m) (300m)  
(50m) 住吉海岸

#### 機能③浜崖の急激な後退を抑制する

浜崖の後退を抑制する対策を実施

この対策は、「宮崎海岸トライアングル」、「宮崎海岸ステップアップサイクル」を継続しながら進めていきます。

なお、談義所の配付資料や議事概要、侵食対策（案）に関する資料は、海岸よろず相談所および裏面に記載の宮崎河川国道事務所ホームページで閲覧できます。

## 「第5回 石崎浜ビーチクリーン」が行われました！

石崎浜の利用マナー向上のために活動している「宮崎の海岸をみんなで美しくする会（以下、「美しくする会」）」主催の「第5回 石崎浜ビーチクリーン」が、10月1日（土）に開催されました。今回は、アカウミガメがふ化する時期であり、仔ガメが無事に海に帰ることができるような砂浜にすることを目的として開催されました。

地元住民をはじめ約100名が参加し、中には、親子連れでの参加もありました。

台風後だったこともあり、砂浜には木くず、ペットボトル、プラスチックゴミが大量に漂着していたため、ごみ拾いはペットボトルやプラスチックゴミを中心に約1時間半実施しました。この結果、準備した約160袋のごみ袋はすべて満杯になりました。

ごみ拾い後、分別作業を行い、後日、宮崎県・宮崎市が適正に処分しました。

また、美しくする会は、ビーチクリーン実施前に、今年3月に設置した、砂浜へ車が乗り入れないように注意喚起する看板のまわりを除草しました。あわせて、砂浜への車の乗り入れを抑制するために今年7月に車の乗り入れ口へ移植したユッカ（常緑低木）の効果を上げるために、ひとまわり大きなユッカを追加で移植するなどの整備を行いました。

美しくする会は、海岸に関心をもってもらうには「多くの人びとに海岸に目を向けてもらうことが重要」との認識から、今後もこのような活動を実施します。



こどもたちも頑張りました！



砂浜を裸足で歩いて最高！



車の乗り入れを防ぐユッカ

## 「第6回 石崎浜ビーチクリーン」のご案内

美しくする会では、石崎浜ビーチクリーンを以下の日程で開催します。

今回は、海岸に漂着した流木・木くずの集積も行いますので、多くの人手が必要です。（集積した流木・木くずは宮崎県の協力により運搬・処分されます。）

きれいな海岸で正月を迎えるため、ぜひ参加してくださいませようよろしくお願いいたします。

○日時：平成23年12月10日（土） 8：00～（1時間半程度）

○場所：石崎浜（石崎川河口南側の海岸）

※軍手等は持参下さい。ゴミ袋は主催者にて準備します。

※荒天時は開催を見合わせる場合があります。（当日連絡先：080-1531-6806〔中村〕）

※参加申し込みの必要はありません。当日、時間までに現地に集合ください。

○問い合わせ：海岸よろず相談所（連絡先は下に記載しています。）

海岸に関するご相談やご意見・ご質問などありましたら

### ○海岸よろず相談所○

【国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所】

にご連絡下さい。

TEL：0985-62-7050/FAX：0985-62-7051

〒880-0211 宮崎県 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6

【旧 宮崎地方事務局 佐土原出張所】

※宮崎河川国道事務所ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

※海岸情報（宮崎海岸Publication）

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html>

